

仕様書

1. 概要

1.1 業務名 熊本市立植木病院4階病棟ナースコール設備更新

1.2 履行場所 熊本市北区植木町岩野285番地29 熊本市立植木病院

1.3 履行期間 契約締結日から令和7年(2025年)3月31日まで

1.4 目的

本業務は、4病棟ナースコール設備の老朽化に伴い、更新するものである。また、医療事故を減少させる為、既存のPHS 端末へのナースコール連動を行う。将来、医療機器警報(モニター)のアラームを、ナースコール システムを経由して、PHS 端末へ通報可能とするシステムである。

1.5 狙いとする効果

- ・ナースコールシステムの安定稼動
- ・医療事故防止
- ・医療従事者の負担軽減

1.6 法令遵守

受託者は、業務の履行にあたり、労働安全衛生法その他、受託業務に関連する各種法令等を遵守すること。

1.7 一般的義務

- (1) 受託者は、業務の目的及び内容を理解し、業務の履行に必要な資格等を有する者をあてるものとする。
- (2) 受託者は、善良な管理者の注意をもって、業務を履行する義務を負う。

1.8 安全衛生管理

現場責任者は、従事者の健康管理はもとより次の項目にも留意しなければならない。

- (1) 現場内の整理整頓、作業環境の保全に努めること。
- (2) 危険物等の使用にあたっては、その保管及び取り扱いについて関係法令の定めるところに従い、万全の対策を講じなければならない。
- (3) 業務の履行中は常に作業場所の秩序を保つとともに、火災、盗難等の事故防止に努めること。

1.9 受託者の負担の範囲

- (1) 業務遂行上必要となる電気、水道に係る費用は委託者の負担とする。
- (2) 点検に必要な工具、計測機器等の機材は、受託者負担とする。
- (3) 受託者は、委託者が指定する工具等に限り、無償で使用することができる。
- (4) 前項の規定により委託者の工具等の使用を希望する場合は、事前に監督員の承諾を得ることとする。
- (5) 工具等に受託者の責めに起する損害を与えた場合は、受託者の費用負担により修理又は同等品の納品を行うものとする。

- (6) 保守に必要な消耗品、油脂、材料等は受託者の負担とする。
- (7) 衛生資機材（マスク、キャップ、手袋）は受託者の負担とする。
- (8) 安全保護具（ヘルメット等）は受託者負担とする。
- (9) 当院へ提出する書類の作成費用は受託者の負担とする。

1.10 業務の履行

- (1) 受託者は、業務の履行に適した服装とし、腕章等により身分を明確に表すものとする。また、常に環境整備等に留意すること。
- (2) 業務の履行にあたっては、施設等の運用を休止させないことを原則とする。ただし、監督員の承諾を得た場合は、この限りではない。
- (3) 受託者は、監督員の指示に基づき、日程、内容、時間帯等を明記した実施工程表を監督員に提出し、承諾を得ることとする。
- (4) 業務の履行中に病院施設に与えた損害に対しては、受託者がその責めを負うものとする。
- (5) 受託者は、業務の履行中、監督員から業務の一時的な停止の指示を受けた場合は、それに従うものとする。

1.11 臨機の措置

- (1) 受託者は、業務の履行中において設備等に異常が発生し、若しくは発生が予想される場合は、速やかに監督員に報告し、その指示を受けるものとする。
- (2) 前項の場合又は監督員が臨時に業務を指示した場合は、受託者はこれに応ずるものとする。
なお、この場合において業務に必要とする物品及び労務費については別途協議するものとする。

1.12 著作権の帰属

- (1) 本業務完了に伴い提出された報告書等に係る著作権は、受託者から委託者に移転する。
- (2) 受託者は、報告書等に係る著作者人格権を行使しない。

1.13 別紙機器構成（参照）

- (1) ナースコールシステム 一式
- (2) その他、必要な配線 一式

2 施行条件

2.1 共通事項

2.1.1 工事内容

- (1) 機器設置、相互の接続、それに伴う配線工事一式を行うこと。
- (2) 周辺機器は適宜、指定の場所へ収容すること。
- (3) 納入物品等の取扱説明書（日本語版）を用意するとともに、説明を求められた時はこれに応じること。また、同日から納期までにナースコール操作実施者を対象とした操作説明会を行うこと。
- (4) 工事・構築に係わる材料（端子・ケーブル等）も用意すること
- (5) ナースコール機器に関しては、既設機器（ケアコム製）と更新機器を並行稼働しながらの業務となるため、安全面に配慮し取替を行うこと
- (6) 既設電話交換機システム（沖電気製）に属する PHS 端末と連動が可能であること。
（既設電話交換機の設定変更、接続試験調整等の費用も含むこと）

2.1.2 作業日程

作業日程、時間は病院担当者との協議の上、計画すること。

2.1.3 施工の実施について

内感染対策として、院内でのマスク着用など配慮した着衣で作業を行うこと

2.1.4 発生材

発生材は適切に処分すること。

2.2 保守体制

2.2.1 品質・性能条件

原則、24時間365日稼働が可能なシステムとする

2.2.2 運用・保守条件

24時間365日の故障受付・リモート等での対応が可能なこと
保守に関しては、受注業者と別途協議する。

3 システム要件

3.1 ナースコール

3.1.1 ナースコール設計

(1) ナースコール親機

a) 通話単位

- ・ 1ベッド1チャンネル方式（ベッド毎の通話）とする

b) 通話路数

- ・ ナースコール親機1台あたり、同時通話路を5通話路以上確保すること

c) 親機の選定

- ・ ボード型とし必要窓数を設け、マグネットマーク等が取付可能なこと

d) 通話音量

- ・ 各ベッドのマイクとスピーカ音量をそれぞれに8段階以上で調整可能なこと

e) 親機呼出音量

- ・ 夜間には睡眠中の患者様に配慮し、ナースコール呼出音や通話音量を自動的に調整可能なこと

f) 受話器衝撃音防止センサー

- ・ 終話時、受話器を戻そうとするとセンサーが感知して、受話器を戻すときの「ガチャ」という衝撃音をベッドサイドに出さないようにすること

g) 受話器落下防止ストッパー

- ・ 受話器が床に落ちて破損することを防ぐストッパーを付けること

(2) 廊下表示灯

a) 病室

- ・ 病室には病床数に合わせた個別表示灯を採用すること

b) 共用部

- ・ 共用部の廊下には代表廊下灯と復旧ボタンを採用すること

(3) ナースコール子機（機器の型式は別紙に準じること）

a) ベッドサイド子機

- ・ 既設コンソールに納めること

b) 握り押しボタン

- ・ 握り押しボタンは常夜灯機能を有し、呼出時は明るく点滅し該当通話子機のスピーカからはコールバック音が流れ、光と音で呼出確認が可能で有ること

c) センサー

- ・ 既設のセンサー（マットセンサー、ベッドセンサー等）を引き続き使用できること

d) ナースコール呼出種別

- ・ ベッドサイドの警報ツールを取入、個別認識出来る形で親機やPHSに表示できること。個別認識は5種類以上可能で有ること

(4) PHS 連動

- ・ PHS 端末にナースコールを着信できること
- ・ 既存の交換機・PHS 端末を使用できること
- ・ PHS の着信表示は、「呼出種別、部屋番号、ベッド番号表示」が可能なこと
- ・ 通話可能なこと
- ・ 通話状態になると、ナースステーションのナースコール親機や他のPHS 端末の呼出音は停止すること
- ・ PHS 端末にて内線・外線の発信が可能なこと
- ・ PHS 端末保持者と看護師を関連付けられること

4 契約事項

4.1 契約範囲

仕様書による。検収、支払い、瑕疵担保責任、損害賠償、機密事項、知的財産権等については、契約書により定めることとする。

4.2 不具合対応

- (1) 各設備機器に不具合が発生した場合、監督員の連絡により速やかに担当者を派遣し修理を行う。これにより部品の交換が生じた場合は、部品費、交換費については本業務に含まないこととする。
- (2) 保守作業中に発見した、緊急を要す不具合については監督員に報告すると共に、その指示に従うこと。
- (3) 保守作業中に発見した、急を要さない不具合については定期点検報告書提出時に監督員に報告すると共に、その不具合解消に必要な措置に係る見積書を提出すること

4.3 受託者の責務

当院は公立病院であるため、全ての従事者は公的病院に従事する者であることを認識し業務にあたり、治療、看護並びに病院運営に支障を来すことがないようにすること。

また、以下に掲げる事項についてもその責務を果たすこと。

- (1) 受託者は、業務遂行にあたり関係法令を遵守すること。

- (2) 履行上の注意

業務の履行にあたっては、本仕様書に基づき業務を行うこととする。

なお、本仕様書に定めのない事項については、都度当院と協議し決定するものとする。

- (3) 信用失墜行為の禁止

受託者は、当院の信用失墜行為をしてはならない。

- (4) 教育、訓練

受託者は、従事者に対し必要な教育、訓練を実施すること。

4.4 業務報告等

(1) 着手届、現場責任者届

受託者は、当院指定様式により着手届、現場責任者届を契約締結後、速やかに提出すること。

(2) 作業計画書

受託者は、業務を計画的にかつ円滑に進めるため、仕様書に基づく作業計画書を当院に提出し、承認を得ること。

作業計画書は、予め委託者の承認を得た受託者の様式を用いるものとする。

(3) 業務報告書の提出

更新後、速やかに作業内容を網羅した報告書を作成し、監督員に状況の報告をおこなうこと。

4.5 その他

- (1) 仕様書に明記していない事項で業務の性質上当然必要なものは病院担当者と協議の上、その指示に従い施工すること
- (2) 請負者は業務に当たり労働安全衛生法・建設業法等に定める諸法令を遵守するとともに、業務の円滑な進捗を図るものとする
- (3) この業務において使用する電気は支給する
- (4) 請負者は工事の施工に先立ち業務計画書を作成し、病院担当者の承諾を得ること。業務計画書には、業務概要・実施工程表・現場組織・緊急時連絡体制・業務計画に関する書類を添付する。また、業務記録写真に関する書類を作成した場合も本計画書に添付する
- (5) 工事範囲の施工に伴い既存部分の仕上げと不整合が生じた場合には、極力既存に合わせた仕上げを行い最終完成時の姿に統一感をもたせたものとする
- (6) 施工にあたっては、病院側と十分な協議と連絡調整を行うこと
- (7) 工事は日中のみとし資材搬入ルートは限定する。また、騒音は極力抑え工事範囲は埃の散乱を防止しすること。
- (8) ナースコールの品名・数量等は別紙機器数量表と同等以上とする
- (9) ナースコールの機種メーカーは他病棟と同一メーカーとする

別紙

1) ナースコール機器

① ナースコールシステム関連の機器数量等について

ボート型親機(EX用)80局	BZP-80EX	1台
制御器(EX用)タイプS	BZM-001EX	1台
データ設定費 Riefia_S	BZ-001DSA	1台
個別廊下灯(1床室用、3色)	BL-501WZC	1台
個別廊下灯(2床室用、3色)	BL-502WZC	7台
個別廊下灯(4床室ML付、3色)	BL-505WZC-T	10台
I/Oユニット(1回線1廊下灯用)	BX-101ZB	3台
露室ボックス(個別廊下灯用)	HK-500WZR	3台
ダブルプレート	HP-508WZR	21台
壁埋込型子機(コンセント/スタッフ)	BA-304EXU	42台
握り押しボタン	RB-826EX	42台
中継ケーブル 5本入	PZ-401EX-5	9セット
呼出押しボタン(ひも付)	BT-312ZR	25台
壁埋込型子機	BA-305EXU	3台
浴室用引きスイッチ	BB-721ZR	2台
天井埋込ルネカ子機	BS-331Z	3台
天井埋込マイク子機	BM-331Z	3台
天井子機丸型カバー	BS-300P	6台
分配コンセント(2P)	BB-301EX-2P	10台

②工事

消耗品及び雑材費	1 式
仮設ケーブル配線作業	1 式
ナショナル親機設置工事	1 台
ナショナル制御器設置工事	1 台
個別廊下灯・I/Oユニット設置工事	21 台
埋込子機設置工事(病室)	42 台
埋込子機設置工事(トイレ、他)	28 台
浴室用引きスイッチ設置工事	2 台
天井埋込スピーカー、マイク設置工事	6 台
総合試験調整費	1 式
既設産廃処分費	1 式